

(写)

令和元年度 第1回 新宿区特別職報酬等審議会 議事録要旨

【日時】 令和元年11月14日(木) 午後2時00分から

【会場】 区役所第一分庁舎7階 会議室

(出席委員) 上田良子 大崎秀夫 くまがい 澄子 桑原公平
高橋文雄 濱田一成 鱒沢信子 松川英夫
六田文秀 渡辺芳子

(事務局) 総務部長 針谷 弘志 総務課長 鯨井 庸司 人事課長 中山 浩

【会議概要】

1 定足数確認(総務課長)

「新宿区特別職報酬等審議会条例第6条」に定める定足数については、10名の委員の出席により会議が成立する旨報告

2 開会

3 議事録署名委員の選出

上田委員、大崎委員の2名を選出

4 事務局議事説明

資料について説明

- ・「特別職報酬等について」
- ・「令和元年特別区人事委員会勧告について」
- ・「行政系人事・給与制度の改正について」

5 質疑応答

(高橋委員) 特別職の改定は、これまで一般職と同じ率で改定をしてきているのか。

(総務課長) これまでには一般職と同じ率で改定している。

(高橋委員) 今後も一般職に準じて特別職の改定をするのか。

(会 長) 特別職の改定については、今後、この審議会で議論していくことになる。

(会 長) 現在の監査委員の人数、内訳を教えてください。

(総務課長) 現在は4名の委員がいる。内訳は識見の非常勤代表が1名、識見の非常勤が1名、識見の常勤1名、議会選出1名となっている。

(くまがい委員) 国の人事院勧告が毎年出されている。特別区人事委員会の勧告も毎年出されている。国と横並びの率で勧告が出されているので、特別区人事委員会は毎年、勧

告を出す必要はないのではないか。また、国では、大きな災害時などの場合には給与を引き下げる文言があったと思うが特別区にもあるか。

(総務課長) 公務員の給与は、労使の交渉で決まるものではない。民間との比較によって出された特別区人事委員会勧告をもとにして、給与を引上げ、または引下げる改定を行っている。なお、特別区では大規模な災害時に給与を引き下げるような制度はない。

(渡辺委員) 選挙管理委員、選挙管理委員補充員の人数等について教えてほしい。

(総務課長) 選挙管理委員は4名、選挙管理委員補充員は4名となっている。

(高橋委員) 昇任選考受験率の低下について、新宿区、他区はどのような状況か。

(人事課長) 新宿区は他区と比べると受験申込者は多い。他区では、係長級の選考において、必要人数よりも受験申込者数が少ないところもある。

(上田委員) 以前、住んでいた北九州市では、係長級までは選考試験があるが、それ以上の役職には試験がない。特別区の昇任選考はどのような制度となっているのか。

(人事課長) 主任、係長級、課長級とそれぞれ昇任選考試験がある。部長級は課長級の職員の中から任命権者が指定する制度となっている。

(上田委員) 選挙管理委員は区が任命するのか。

(総務課長) 今、手元に資料がないので、選挙管理委員の選定手続きなど、次回、説明する。

6 閉会

